

「倉敷市スポーツ施設整備計画（個別施設計画）」（案）の パブリックコメント集約結果

「倉敷市スポーツ施設整備計画（個別施設計画）」（案）について、「倉敷市パブリックコメント手続要綱（平成21年12月8日告示第683号）」に基づき市民の皆様から広く意見を募集しましたが、その結果は次のとおりです。

記

1 意見等の件数 5人 8件

2 御意見の要旨と市の考え方

次ページのとおりです。

3 今後の予定

倉敷市スポーツ施設整備計画（個別施設計画）について、令和5年4月上旬頃ホームページで公開する予定です。

4 参考

意見募集期間 令和5年3月1日（水）～3月24日（金）

御意見をお寄せいただきました皆様の御協力に厚くお礼申し上げます。

倉敷市 文化産業局 文化観光部 スポーツ振興課

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
1	倉敷市屋内水泳センターは、市の中心部にあり、利用者層も幼少から高齢者まで幅広く、市内で最も利用者の多い施設である。倉敷市中心部に屋内水泳センターを残して欲しい。	倉敷市屋内水泳センターは、市中心部にあるため、大会などの場合には駐車場不足から敷地周辺に渋滞が発生し、近隣住民の方々に大変ご迷惑をおかけしている状況にあります。このため、駐車場も十分確保できる本市の中核的な総合公園である水島緑地福田公園に集約するよう計画しています。
2	構造物の安全性確保に予防保全という立場でハード・ソフト面から定量的に評価し、優先順位を付けた改修・統廃合手法で、公平性、透明性を保ったやり方で理解を得やすい。しかし、実際の改修費用等にはさらなる縮減検討も必要であると思われる。	改修費用の算定には、総務省の用途別更新単価を採用し、概算整備費を算出しています。各計画の実施においては、年度ごとに内容を精査し、実施計画において必要となる整備費用を計上する予定です。
3	ハード評価は細部に分け、専門的な見方による評価付けであり、分かりやすい。半面、これ等は外観観測以外に非破壊的科学的観測も加味しているのか。鉄骨、配管、コンクリート等の経年劣化は条件にもよるが、標準的劣化より早い。	不特定多数の人が利用する建築物等については、耐震診断を実施し、安全性を確認しています。外観検査のほか、打音検査等で劣化状況进行评估していますが、施設の老朽度は、経過年数による影響が最も大きいため、経過年数による評価を最も高くしています。
4	構造物に対するソフト評価は、統廃合を決める観点から重要であり、評価分類の定量評価の基礎データを正確に把握する必要がある。利用申請書ベースでの利用者数だけでは、実際の数値と乖離が生じる。無料見学者等の扱い方の定義を統一しているか。また、収支についても利用料が妥当か、無料を有料化した場合の効果も加味されたい。また、地域経済波及効果も推定値で評価できないか。ハード評価が低くても、ソフト評価の低い施設は思い切った統廃合に踏み込むべきである。	利用状況を評価する場合、スポーツ施設で実際に利用する人数が重要であると考えていますので、施設を無料で見学する人の数は考慮していません。また、利用料の妥当性については、今後の検討課題であると考えていますが、今回の事業効果の評価においては、現状の利用形態に基づき評価しています。
5	倉敷市屋内水泳センターと福田公園水泳場の集約化が進んでいるが、倉敷地区にあるからこそ、より多くの市民が利用できるを考える。倉敷運動公園内に幼児用プールを整備する計画であるが、ここに一般市民用プールを整備できないか。臨海鉄道の駅もあり、市民が利用しやすい施設になると思われる。	倉敷運動公園と酒津公園の幼児用プールの集約化を行う計画としていますが、倉敷運動公園内の諸施設の利活用も含めて、実施計画において総合的に検討する必要があると考えています。

6	「スポーツ基本法」にあるように「利用者の需要に応じたスポーツ施設の運用の改善」が必要であり、計画案の中で示されている床面積の10%縮減はスポーツ施設になじまないと考える。	本市に限らず、少子高齢化の進行及び生産年齢人口の減少により、現在市が所有する施設を今後も同規模で維持していくことは、予算上難しい状況にあります。
7	「倉敷市屋内水泳センター及び水島緑地福田公園水泳場」の集約化の発表は、市民にとって突然の発表でした。「利用者の需要」について、集約化にあたってどのような検討をされているのか教えて欲しい。	No. 1に同じ。
8	「倉敷市スポーツ基本計画」は、「いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える活動に参画することができる生涯スポーツ社会の実現を目指す」としているが、倉敷地区は、宅地化が進んでいる地域であり、スポーツ施設を一層充実させてほしい。	No. 6に同じ。

今回のパブリックコメントは、スポーツ施設の整備に関するものですが、この施設整備以外の御意見を2名からいただいております。しかしながら、今回のパブリックコメントの趣旨に合致しないため、実施結果には反映しておりません。これらの御意見については、業務を行う上で参考とさせていただきます。

パブリックコメント要約版

1 案件名
「倉敷市スポーツ施設整備計画(個別施設計画)」(案)について
2 募集期間
令和5年3月1日(水)～令和5年3月24日(金)
3 趣旨
倉敷市では、平成28年6月に「倉敷市公共施設等総合管理計画」を策定し、今後の人口、財政の見込みを踏まえ、公共施設の現状と課題を明らかにし、全体的な方針を定めました。 このたび、この総合管理計画に基づき、本市所有のスポーツ施設の個別具体的な対応方針として、令和5年度から令和14年度までの10年間を計画期間とする「倉敷市スポーツ施設整備計画(個別施設計画)」の案を策定しましたので、市民の皆様の御意見を募集します。
4 資料閲覧場所
・閲覧場所…本庁スポーツ振興課・情報公開室、児島・玉島・水島・真備支所の各産業課、庄・茶屋町・船穂の各支所、市ホームページ
5 提出方法
(1)窓口への提出 ・提出先 下記「6 問合せ先」まで ・提出時間 土曜・日曜、祝日を除く8時30分～17時15分 (2)郵送 ・郵送先 〒710-8565 倉敷市西中新田640番地 スポーツ振興課 ※令和5年3月24日(金)必着 (3)FAX 086-421-0107 (4)Eメール sports@city.kurashiki.okayama.jp
6 問合せ先
文化産業局 文化観光部 スポーツ振興課 〒710-8565 倉敷市西中新田640番地 本庁2階11番窓口 TEL:086-426-3855 FAX:086-421-0107 メールアドレス:sports@city.kurashiki.okayama.jp